

会議議事録（要旨）

会議の名称	令和6年度 第3回鳥取市地域福祉計画・地域福祉活動計画 作成委員会（①住民参加と地域福祉活動の促進に関する専門部会）
開催日時	令和6年8月29日（木）9：30～11：30
開催場所	鳥取市役所本庁舎 6-5・6-6 会議室
出席者氏名	別紙（委員名簿）
欠席者氏名	なし
事務局職員氏名	山内地域福祉課長、大島地域福祉課参事、山名地域福祉課主事、川口中央 人権福祉センター所長、増田長寿社会課課長補佐、山根中央包括支援セン ター主査（以上、鳥取市）松本地域福祉課長、株本地域支え合い支援課主 査（以上、鳥取市社会福祉協議会事務局）
会議次第	1 開 会 2 地域福祉課長あいさつ 3 議 事 (1)第1回、第2回委員会の委員の意見（資料1） (2)《意見交換》次期計画の体系について （資料2-1、2-2、2-3、3①②、4、4追加） (3)その他 3 その他 4 閉 会
配付資料	資料1 第1、2回地域福祉推進委員会 委員から出された意見（主 なもの）分野別 追加資料 【追加】地域福祉活動団体・支援機関の主な意見（まとめ） 資料2-1 地域福祉計画策定に係る国のガイドラインについて 資料2-2 重層的支援体制整備事業概要 資料2-3 鳥取市地域福祉推進計画と国の地域福祉計画等策定ガイド ラインとの関係 資料3①② 計画の体系 資料4 次期鳥取市地域福祉推進計画体系（案）たたき台の整理 資料4追加 次期鳥取市地域福祉推進計画体系（案）たたき台の整理 ※意見交換用資料 その他 次第、委員名簿

議事内容（要旨）

事務局	開会 課長挨拶
-----	------------

事務局 (進行)	議事に入ります。まずは(1)第1回、第2回委員会の委員の意見(資料1、追加資料)(2)について説明をお願いします。
事務局	資料1、追加資料の説明
事務局 (進行)	只今の説明について、ご意見やご質問等あればお願いします。
C委員	<p>高齢者や子どもの食に関する部署は、どういうところに入っているのでしょうか。</p> <p>食事の部分で高齢者を見ると、バランスのいい食事をしていないから、機能が弱っているということが結構あります。子どもでも食べて行かないということがありますし、その部分も重要で、やはりこれからの福祉の関係の部類だと思います。そのあたりが、どこの部署とは具体的には出てないのですが、どういふふうを考えておられるのでしょうか。</p>
事務局	<p>今のご質問は、例えば、高齢者が利用される介護サービス、障がい者が受ける障害福祉サービス、障がい児が受けられるサービスの中で食事の提供があって、そういった食事に関することは、どこか担当の部署があるのかということでしょうか。</p>
C委員	<p>担当部署というよりは、食も要素として含めていかないと、子どもにしても大人にしても大きなウェイトを占めていると思います。</p> <p>今の福祉というのは、介護者に嫌われたくないという意識があります。そういうことに対して厳しい指導が欠けているかなど。</p> <p>私達はサロンをやっていますが、きちっとお食事している高齢者は少ないです。そういう部分でも、食はこれからの将来のために繋がると思います。</p> <p>今は食文化が変わってきて、子どもも加工食品ばかりです。親御さんが働いておられるから仕方ないとは思いますが、バランスがとれていないと、食の関係で問題のある子どもの影響も出てくると思います。</p> <p>だから、食というのは大きなウェイトを占めているのではないかと思うので、その部分がどこの要素に含まれているかということをお尋ねしたいです。</p>
事務局	<p>今の地域福祉推進計画の中で、食というテーマや、食を中心とした記載はありません。</p> <p>例えば、サービスの利用者の食事については、それぞれのサービスを提供する事業所に、責任をもって食事を提供していただいています。この物価高で事業者も大変だという声もあり、食費は自己負担になってしまう部分もありますので、利用者の負担が増えないようにテコ入れをするという取組があったようです。鳥取市が行っているふれあい食事サービスでも、物価高でなかなか十分な食事が作れないということもあり、その食事の材料費の一部補助を行っているところです。</p> <p>また、なかなか十分な食事が取れていない家庭の子どもについてのご意見もありましたが、これは、まさしく、地域食堂等がその役割を果たしていくものと思っておりますので、計画の中できちんと位置づけていこうと思っております。</p> <p>確かに、保育園にしても学校の給食にしても、食事ということは非常に重要なことだと思います。</p>

	<p>計画の中にどういう形で盛り込むかについては、今後考えていきたいと思いません。</p>
C委員	<p>私たちは、地域で高齢者を集めて運動をしています。30人ぐらい来られますが、そのときに食事はどうしているのか聞き取りをすると「自分で作るのもたいがい。」と言われます。</p> <p>食というのは命を育むものですから、いくら運動をしていても、いろんな部分で影響が出てきます。そういった部分が福祉計画に含まれたらいいと思います。</p>
事務局	<p>食生活改善推進員が地区にいます。</p>
C委員	<p>いるのはいるのですが、結局、組織だけで内々でやっている部分が多いです。やはり現実を見ると、食の推進という点がちょっと弱いと思います。内々で勉強してきたことはするけれど、外には発信しない。</p> <p>私は大事なことだと思うので、子どもや高齢者の部分を地域でいろいろと発信していきます。ですが、現実的には内々だけの組織になってしまっている気がします。</p>
事務局	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>当然、この地域福祉推進計画の中では、地域にある各種団体と連携を図っていく必要があると思いますし、連携するためにはどうしたらよいかということを考えていくのが、この場だろうと思っています。ありがとうございました。</p>
I委員	<p>今のお話を聞いていて思ったのですが、西部のほうで、介護予防としてリハビリ職を地域包括に配置しましたが、リハ職だけでは意味がなくて、管理栄養士とセットで置かないと高齢者の介護予防には効かないということがあります。</p> <p>うちとしては管理栄養士も置きたいと思って自主的に動いてはいるのですが、よくよく考えるとそれがなくて、今おっしゃった食というキーワードを1個置くというのは、面白い発想だと思いました。地域食堂もそうですし、全部のベースが食に繋がるのかなど。</p>
事務局	<p>食というのは、高齢者のフレイル予防でも大きな要素の一つとなっています。</p> <p>まずしっかり食べることが大事だろうということで、この地域福祉推進計画の下位の計画に障がいの計画や高齢者の計画があり、そこで食にスポットを当てています。保健事業と介護予防の一体的な事業というものを行っておりまして、食と口腔ということで、管理栄養士を配置して事業に取り組んでいこうということにしています。</p> <p>個別の計画ではありますけれど、これを上位の計画にどこまで盛り込めるかといったところはまた検討させていただけたらと思います。</p>
事務局	<p>中央人権福祉センターでは、この地域福祉の取り組みと連動して、孤独・孤立対策を担当しておりまして、様々な取り組みの一つとして、食支援の体制を整えていこうというものを掲げております。</p> <p>現状、地域食堂や生活困窮者に食料を支援するというものを、さらに様々な困難を抱えた方々に支援が届くような取り組みを官民で進めていこうということで、特に今年度から3年度間、集中的に取り組むこととしています。</p>
C委員	<p>これからの社会はデジタル化が進むと思うのですが、高齢者や障がい者に配慮したものにはなっていないように思います。</p>

	<p>民間と連携しながらということですが、デジタル化という部分も民間との中に入っておりますでしょうか。</p> <p>それともう一つ。今の公民館運営というのは裾野が広がっていません。公民館に来る人というのは限られているから、運営を効率よく、福祉の部分にウエイトをおけるようなやり方をしていただけたらと思っております。</p>
事務局	ありがとうございます。次に出てくるテーマの中で、またお話をさせていただけたらと思います。
事務局 (進行)	ここからは(2)の意見交換ということで、まずは次期計画の体系について、資料2-1、2-2、2-3に沿って、事務局から説明をお願いします。
事務局	～説明～
事務局 (進行)	事務局の説明について、補足等はございますか。
D委員	今の段階では大丈夫です。
M委員	市町村社会福祉協議会の基盤の強化とは、何をするのでしょうか。一番の担い手は社協だと思っていますので、漠然と「します」とか「整備します」ではなくて、具体的なものを教えていただければありがたいです。
事務局	ガイドラインには、盛り込むべき項目が示してあるので、中身を考える前段階の体系として、整理をさせていただくものです。中身については、今後の話の中で触れさせていただければと思います。
M委員	<p>基盤の強化という言葉の裏を返すと、今までできてない部分があるということで、ガイドラインに組み込まれているということですね。</p> <p>今までの取り組みの中で、足りない部分は何だったのかというのは検証できているのでしょうか。検証なしに、次の計画にいくわけにはいかないと思います。</p>
事務局	社協としても、地域との関わり方が最も大事なところだと考えており、次期計画に向けて、内部で検討委員会を立ち上げて、既存事業や組織体制の見直し、振り返りを行っています。基盤強化の部分もどこまでできているのか、しっかりと振り返りを行います。
I委員	<p>前回、この活動が何に効いて、どう成果が出ているのかがわかりづらいというお話をさせていただきましたが、事前に資料を拝見して、計画の基本的な考え方の6ページにある、身近な課題や仕組みを示した縦長の図が、個人的には一番わかりやすいと思いました。</p> <p>第2第3分科会の議事録を見て、各地域でかなり方法論が違っていますが、それなりに上手くいっているということもあるので、そこまで計画をガチガチに固めるより、こういうことをしたいという概念があって、この地区ではこれが成功している、この地区ではこれが成功していると、参考資料6ページの図(重点取組3の図)から整理して当てはめていくのが一番すっきりすると思います。</p> <p>そうしたときに、先ほど言われたような、社協はこの機能を担わないといけなけれど実はそこが不足している、というような逆引きで整理するのが良いのではと感じました。</p>
C委員	私は、国のガイドラインは、そこまで深刻に考えることはないと思うような内容で、やっぱりその地域のやり方で、ある程度やっていく必要があると思います。

	<p>お金がなかったらみなさんで助け合っていけばいいので、財源を含めてもっと具体化、透明化していかないと住民も協力しないと感じています。</p>
事務局	<p>国のガイドラインを示したのは、今のこの計画の体系がどういう考え方で作られているか、どういうコンセプトで作られているかというのを、一度、整理して検証したいと思ったからです。地域福祉計画、重層的支援体制整備事業計画の中には、こういった点を盛り込みなさいというのが示してあるので、今の計画と照らし合わせて検証した結果がこうでしたという、説明資料になっています。</p> <p>このガイドラインに記載があるけど、弱い点や計画に記載がない点がわかったということで、次に盛り込むべき点を整理させていただいたということです。</p> <p>現在の計画を作った当時、おそらくこの図とリンクさせながら作業がしてあると思いますので、これが大きく変わるというイメージはしていません。今後は、よりわかりやすく方向性を示す等の作業が必要だと考えております。</p>
C委員	<p>いくら良いことを言われても、やはり財源が先に立つわけです。地方によっては、財源が乏しいところもたくさんありますので、財源の部分でどういうことができるかということ、具体化して優先順位をつけてしていく必要があると思います。</p> <p>鳥取県、鳥取市も高齢化してくるわけで、税収が見込まれない。そうすると、福祉の方は意外と目に見えないから、行政の方もあまりお金使わないんですよ。</p> <p>だから、自治体がどのくらいの財源があって、優先順位をつけるということ、具体化していかないと、地方によってはお金がないわけですから。</p>
事務局	<p>計画の見直しを行い、具体的に進めていく中で、当然、お金の問題は出てくるので、既存のものを整理しながら新しい財源を生み出す等の工夫が、今後は必要になると思います。それを踏まえて、この計画も作らないといけないというの、当然のご意見だと思います。</p> <p>ただ、将来を見据えて取り組む中で、お金がないからできないというのは議論にならないと思うので、今すぐには難しくても、これから時間をかけてそういった工夫もしていくということを念頭に置きながら、進捗管理等で皆さんからご意見いただく中で、後押しをいただけるような委員会になれば、大変ありがたいと思っております。</p> <p>介護保険の制度等、様々なご意見もあることは承知して、お聞きさせていただきました。ありがとうございます。</p>
D委員	<p>決して、国がガイドラインを出してきているから、鳥取市としても国に従って計画を作らないといけないという意味ではありません。</p> <p>実は6年前に、私たちはガイドラインを見ずに、この計画を作りました。</p> <p>その結果がどうだったかという検証で、6年前にできた計画は、国が必要だと、これは地域福祉計画に盛り込みなさいと言っていることをほぼ網羅しています。</p> <p>つまり、すごく良い計画を作っていますというのが、実はおっしゃりたいことだと思います。なので、基本線はこれでいいと思います。</p> <p>新しい計画に関しては、今、新たに生じている様々な課題に対応できるように、微修正しながらバージョンアップしていけばいいので、決して国の方針に縛られているわけではないというところを補足させていただきます。むしろ、鳥取市と</p>

	しての独自色を出してかなきゃいけないと思います。
事務局 (進行)	続いて、計画の体系たたき台について、資料 3-1、3-2、資料 4、資料 4 追加資料の説明を、事務局からお願いします。
事務局	～説明～
M委員	<p>地区公民館から中学校区というのは、多分、地区公民館は旧市内の公民館のことで、中学校区というのは新市内の広いところがあるから、中学校区かなど。ここら辺の区分けを、しっかりと考えて明記できたら、一番ありがたい。</p> <p>それから、前回も言いましたけど、本当に公民館ができるのかという問題がありますが、この根回しはできているのでしょうか。</p> <p>それと、行政による取り組みのところで、民生委員の協力員確保（仮）と書いてありますが、これはどうされるのでしょうか。</p> <p>今は民生委員自体もなり手がなく、欠員状態があるのに、協力員を受けてくれるのでしょうか。地域にそんな元気はないと思います。高齢化しているので、なんでもかんでも役をやれるわけじゃないので、協力員ではなく、他のところで民生委員を助けるというほうが具体的かなとは思いますが。</p>
C委員	<p>それに関しまして、今は個人情報の取り扱いが厳しくなっているため、私の地域では、民生委員の役割はそこまで機能していないように思えます。</p> <p>私たちの地域では、となり組福祉員を増やしました。そのときに班ごとで出しましたが、その方が目も行き届きます。</p> <p>今、サロンを立ち上げていますが、サロンでもその変化がよくわかります。どうも認知症が進んでいるなというような変化があれば、ちょっと気をつけて見てあげてねと言うことができます。</p> <p>民生委員というのは、守秘義務があると言っても、自分の個人情報が流出するのではないかと危機感があります。</p> <p>それから、この民生委員の選び方です。よく公民館に寄るような人が民生委員になるというような選ばれ方がされていますが、その人が福祉に精通しているかと言ったら、必ずしもそうでは無いと思います。だから、もうちょっと幅広く民生委員を選べるような形をとっていただければと思います。</p>
C委員	<p>私の地域では、包括支援センターの電話番号を大きく書いて貼っておいてくださいと言ってあります。民生委員は専門分野じゃないですから。包括支援センターなら、すぐ相談に行ったら対応してくださるからって。</p> <p>もう制度が変わってきているのに、昔のままのやり方だから、福祉は遅れています。</p> <p>だから、目が悪い人でも見えるように、包括支援センターの番号を大きく書いた紙を配って、貼ってもらっています。</p>
事務局	<p>鳥取市では、516名の民生委員の定員が条例で定めてあります。</p> <p>この人数は、平成16年の市町村合併以降、一度だけ変わりましたが、ほぼずっと516名となっています。国が民生委員1人あたり大体何世帯という目安を示しているため、それに基づいて鳥取市の定数を決めています。そして、鳥取市全体の定数の中から、各地区の世帯数に応じて、民生委員協議会で各地区の割り振りを決めているというのが実態だろうと思います。</p>

	<p>ただ昨今、なかなか手がなく、非常に欠員が多いという現状であります。</p> <p>また、合併以降 20 年が経過して、世帯数が増えている地域や、逆に減少している地域があり、そういったアンバランスが生じているのではないかと感じています。</p> <p>まだ具体的に数字として、お示しできるものはありませんが、そういう実態があったときに、この定数を見直す必要があるのかどうなのか、委員の皆様にご意見をお聞かせいただきたいと思い、この項目を挙げさせていただきました。</p> <p>意見交換なので、ざっくりばらんに言ってしまいますと、定員を減らした地域があると、そこはおそらく、住民から福祉の後退だと言われかねないと思いますし、逆に、世帯数が増えているから定員を増やすと言っても、今でも欠員が生じているのにどうするのかと言われる、その両方があると思います。</p> <p>国でも鳥取市でも、民生委員の仕事や負担を減らそうということで、必要のない証明はやめたり、いろいろな取り組みを行っています。そういった民生委員の仕事は少し整理しながら、地域の中での気づきを民生委員に繋げていただく役割、仮称で協力員としていますが、そういった方を置いておられる他市もありますので、勉強しながら何かできないかなというところです。</p> <p>じゃあ、その協力員が、具体的にどんなものかというイメージは、まだないのですが、例えば、となり組福祉員や愛の訪問協力員というのも、気づいたことを民生委員に繋げてもらい、先ほど話が出ていましたが、全ての方が詳しいということはないと思いますので、またその民生委員から包括や市役所に繋げていただくという役割というものを考えています。</p> <p>そういった協力員を考えたときに、今のつながりサポーターが今後も地域に出てというような考えもあったり、ご意見をいただきながら、つながりサポーターと既存の福祉員との関係も整理したりというところを意図して、基盤、環境整備という項目で、協力員（仮称）を挙げさせていただいたというところです。</p>
C 委員	民生委員は、ある程度、手当が出ていますよね。
事務局	手当はありません。無報酬です。活動費の実費弁償はあります。
C 委員	<p>となり組福祉員は、小地域単位で目が行き届きます。これからの福祉は、小地域単位にしていかないと、なかなか目が行き届かない。</p> <p>これだけ横の繋がりがなく、人間関係が殺伐としている中で、となり組福祉員を増やしても、研修があっても自費で行けと言われる。なぜ研修ぐらいにそんな交通費が出ないのかと。</p> <p>だからそういうものも含めて、膨らませていただけたらと考えています。</p> <p>先ほど話にあった包括支援センターというものも、皆さんはわかっています。</p> <p>それほど情報が希薄化しているのか、活字を読まない人が多いからか、何もわかっていない。情報がまだまだ皆さんに伝わってないように思いますので、情報関係ももう少し伝わるような形にさせていただけたらと思います。</p>
事務局	<p>前回、N 委員が実際にされたときの感想をお話されて、地区の役をするときに、「言われたからしょうがなく」、「断れないから」と引き受けた人はたくさんいらっしゃると思います。本来、となり組福祉員は 2 年となっていますが、地域に</p>

	<p>よっては毎年交代しているという実態もお話されたりもしました。</p> <p>なので、C委員さんがおっしゃるように、人の推薦がなかなか難しい中でも誰か出さないといけないから頼むというような形になっているところがあるというのも事実だろうと思います。</p> <p>そこを、どう折り合いつけるかというのは、非常に難しいですが、今後、となり組福祉員や愛の訪問協力員、つながりサポーターなど、自発的に研修を受けられて登録された方にも、もう少し地域に関わっていただけるような仕組みが作れないかなとか考えています。そういった方々が、うまく民生委員を助けていただけるような役割を果たしていけるような形を、ぼんやりしたイメージですが、皆さんで少し意見を交わしていけたらありがたいなというところです。</p>
事務局	<p>つながりサポーターの養成は、令和4年度から始めまして、現在450人ほどで順調に数は増えております。今後については、数が増えてきていますので、研修を受けたらおしまいではなく、地域の中で繋がりが作れたらということで、ちょうど昨日、地域のつながりサポーターに集まっていただく会を、河原で開催したのですが、サポーターが10人くらいと支所や包括、社協、支援機関の皆様に参加していただきました。</p> <p>つながりサポーターに、その後のお話を伺うと、行政としては、気づいたら繋いでくださいというお願いだったのですが、やはり気持ちがある方々ばかりですので、一言でまとめると、いい意味でのおせっかいさんが増えていていると感じるような、お話をたくさん聞かせていただきました。</p> <p>それからもう一つは、支援機関の方にも同席していただいて、こういうことで困ったらここに相談したらいいとか、そこの所長は誰々さんだとか、顔繋ぎをさせていただいて、つながりサポーターが困ったときの関係作りをするような場にもなりました。</p> <p>こういった活動が今後、サポーターが増えた地域から、順番にできたらいいなというのを、今は展望しているところです。</p>
N委員	<p>私が6、7年ほど前に区長をしていたとき、となり組福祉員を選ばないといけないということになったのですが、なり手がおらず、結局、誰もいないまま1年間経過していたというようなことがありました。</p>
事務局 (進行)	<p>なかなか手が見つからないのは、やはりお仕事をしていたり、手を上げる人もいなかったり、声をかけても断られてしまうということが多かったっていうことでしょうか。</p>
S委員	<p>今は、その集落にある班長がとなり組福祉員をすることが多いです。何かあったときに誰に言えばいいのかわからないから、区長や民生委員との繋がりが必要です。</p> <p>この前、社協のとなり組福祉員の講習に参加して、となり組福祉員の仕事内容はわかるのですが、となり組福祉員だけで何かできるというものでもないし、やはり行政に言わないといけないときに、となり組福祉員が直接、市役所に行くわけにはいかないから、民生委員や区長に言って、そこから上げてもらわないと。</p>
C委員	<p>となり組福祉員は、責任があって、何かしないといけないという重圧があります。だから、少し見てみてくださいねというように、皆さんにPRすれば、少しは</p>

	違うと思います。
S委員	うちはそんな気持ちでやっています。新聞が郵便受けに溜まっていたら、おかしいじゃないかとか。本当は民生委員の補佐ができたらいいのですが。
M委員	<p>元々、となり組福祉員の発想は、地域に2名ほどいてもらい、民生委員の補助をしてもらうものでした。連絡カードのようなものを作って、ここに困っている人がいるから民生委員が後に繋げてくださいよという。</p> <p>それがいつの間にか、世の中や社会が変わってしまって、あれもこれもと仕事が増えていった結果、余計にわからなくなっているのが現状だと思います。</p> <p>民生委員の支援や補助をするなら、となり組福祉員です。それが本来の姿ですから。</p>
S委員	そう言ってくれた方が、民生委員も相談がしやすいです。守秘義務があるから、他の人とはなかなか話し合いがしにくいでしょうから、となり組福祉員と相談や話し合いができたらいいと思います。
M委員	それと愛の訪問協力員をとなり組福祉員と並列に並べているから、ややこしくなってしまう。そこをもう一度整理すれば、新たな人材を育成しなくてもいいのかなど。
C委員	<p>それと、やはりお金がない中では、地域で助け合っていくということが必要だと思います。</p> <p>私は、地域のボランティアを義務化してほしいと思っています。義務化というのは難しいことを考えなくてもいいです。資格が必要なことは、そういう施設に対応をしていただければいいですし、ちょっとゴミを出すぐらいのことは、義務化することによって、遠慮しなくてよくなるわけですから、そういう仕組み作りもしてほしいなと感じております。</p>
事務局 (進行)	<p>民生委員ととなり組福祉員が研修会であったり、任期がスタートしてから連絡交換をするような顔合わせをしたりする形をとっている地区もあります。</p> <p>ただ、そういう地区ばかりではないので、どこに電話したらいいのか、この民生委員は誰なのかというところからスタートしたり、見たり聞いたりしたけどどうしたらわからず、自分の中に持っておられるというお話を伺うこともあったりします。そのあたりの連携強化は、全地区が必要なのかなと思いました。</p>
M委員	<p>現状、町内会や自治会に加入している人は、大体半分以下です。未加入者をどうするかを、となり組福祉員だけでは間に合いません。そこを民生委員が見ていますが、距離があれば民生委員も見きれないという課題もある。</p> <p>90%以上の自治会加入率なら、この話は通りますが、半分以下の現状を見て、この話はなかなか難しいと思います。</p>
C委員	<p>防災にも力を入れているわけですから、あそこは町内会に入っていないからほったらかしというわけにはいきません。阪神淡路大震災のとき、淡路島はコンパクトですごく絆が強く、1人も被害を出しませんでした。</p> <p>この温暖化で地球は変わってきているので、これから何が起こるかわからないので、そういうところをもうちょっと強化してほしいです。普段は別にいいですよ、お年寄りでも元気ならほっとけばいいわけですから。</p> <p>できる限りでいいです。役はするけど、町内会に入りたくないという人がいま</p>

	<p>すが、逆に、役はしなくてもいいから入ってくださいと加入を促進していく必要があると思います。それを却下しても災害があったときに、ほっとくわけにいかないわけです。</p> <p>そのあたりを重視して、これからの自治会の在り方を考える必要があると思います。</p>
S 委員	<p>自治連合会も自治会への加入促進をしています。</p> <p>それから、鳥取市に住んでいる住人は自治会に加入しなさいという条例を作ってくださいと、市長に言っていますが、どうもこの条例は違反になるみたいです。</p> <p>自治会はあくまでボランティア活動で、入らないと言われればそれまでです。</p> <p>それから、自治会に加入していない人は、大体、アパートやマンションに住んでいます。そういう人は、そこで共益費を払っておられて、また別に自治会費も払って、なぜ自治会に入らないといけないのかと。</p> <p>本当は、アパートやマンションの共益費と自治会費は違うものですが、混同されている人も多いです。</p>
M 委員	<p>うちは準会員として、アパートの大家さんから払ってもらっています。</p> <p>郡部に行くと、家がある以上は町内会に入らないといけませんね。</p> <p>やはり、鳥取市の規約をなんとかできないものでしょうか。</p>
D 委員	<p>確か京都市では、街中でアパートやマンションが建つ中で、自治会に入らない人が増えてきたという問題があって、新たに建てる時には、入居する住民に自治会に入ってもらおうという条件で入居してもらおうよう、紳士協定的なものを大家さんと話をしているというケースはあったと思います。</p> <p>それを条例にはしていなかった気がしますが、そこは業界との話し合いだと思います。地域として建設は認めるけれども、認める代わりに、ちゃんと自治会に入ってもらってくれというものです。</p> <p>そういうことをきちんと建設の段階から話をするのが大事だと思います。</p>
M 委員	<p>今の話とは全く逆で、町内会に入らなくてもいいから、月 500 円でゴミの処理をしますと言う不動産屋もありますので、やはり新興団地は加入率が落ちます。</p>
事務局	<p>市としても、宅地造成して団地ができるときには、いわゆる開発許可の際に、自治会加入や町内会を作って加入してくださいということを、あらかじめ業者に話をしたりする等の努力はしているようです。</p> <p>ただ、あくまでお願いなので、わかりましたと言いながら、実態は加入しないということがあるみたいです。</p> <p>S 委員も自治連の中で、他市の取り組みを聞かれていると思いますが、アパートの町内会費を安くしたことで、アパートの加入率が増えているという実態もあります。</p> <p>あと、メリットデメリットという話を前回もされましたが、今、未加入というのは 3 種類のパターンがあると思います。</p> <p>町内会の組織はあるが個人的に加入しないパターン、町内会という組織自体が空白のパターン、組織として町内会は作ったが自治連には加入していないパターンの 3 種類があるようです。今まで自治連に加入していた既存の町内会が自治連から抜けても、町内会としては機能させるということもあります。逆に、今まで</p>

	<p>町内会がなかったところで、災害時に助け合いができるよう町内会を作ろうという動きが見られる地域もあるという話も聞きました。</p> <p>住民が自助、共助や互助で、皆が暮らしやすい町を作るために町内会を組織しようという動きは、非常に素晴らしいことであって、今後も進めていていただきたいと思います。</p> <p>それを、自治連という組織への加入に、どう結びつけていくかというところが一つあるのかなと思います。町内会の組織というメリットは十分にあるけれど、自治連に入ることのメリットとなると、なかなか皆さんにわかりにくい部分があるのかなと。</p>
S 委員	<p>町内会に入ったら、自然と自治連合会にも入ることになります。</p> <p>その町内会が自治連合会に加入していればですが。</p>
事務局	<p>自治連に入るメリットデメリットを、行政側が話すのは非常に難しいかなと思います。今は行政からの多くの仕事を、一生懸命地域でやっていただいているのが実態ですので、大変協力していただいているところもたくさんあって、本当にありがたいです。行政としては非常にお世話になっています。</p> <p>ただ、住民がどう感じているかというところが、なかなか我々には計り知れないところがあるというところです。</p>
D 委員	<p>現在の計画の中でも、今ここまでで話が出たことを踏まえている部分があるので、部分をお話ししつつ、私の意見も言わせていただきます。</p> <p>まず、自治会集落レベルの話ですが、2 ページ目、括弧 4 に町内会集落における福祉活動の促進というところがありまして、実は地区の話が一丁目一番地に出ています。ベースとして町内会集落というのは大事だと、ちゃんと取り上げています。</p> <p>ただ、この町内会集落に新しい仕事をお願いするのは、もはや不可能であるという前提のもとで、最低限これを維持してもらいたいという書き方になっていて、それがふれあいいいききサロンです。</p> <p>それと、この下に支え愛マップというのがあるけど、これが消してあるのですが、消さないほうがいいのかという気持ちがあります。なぜそこに支え愛マップがあるのかというと、支援を要する人を発見してほしいからです。発見できるのは、やはりこの支え愛マップの優れた機能です。例えば、1 年に 1 回ぐらい各自治会がやってくれたら、本当にすごいことになるだろうと思います。この支え愛マップをやることによって、皆さんが井戸端会議的に、あそここういう人がいるという情報が自然と集まってくる。その中に気になる人の情報が出てきて、この人孤立してるよねとか、あの人ちょっとゴミ屋敷の状態になってるよねという話が出てくれば、すぐにその地区の相談窓口につながっていき、あるいは生活支援コーディネーターやコミュニティソーシャルワーカー、あるいは行政のまち作りに繋がっていくという想定です。なので、ここに支え愛マップもあった方がいいと思います。少なくともふれあいいいききサロンと支え愛マップは、何とか維持してほしい。願わくば、ふれあいいいききサロンの増やししてほしい。そのために、サロンボランティアの養成をしましょうという話です。</p> <p>サロンボランティアに関しても、となり組福祉員という名前を入れるのは避け</p>

たのですが、というのも、となり組福祉員というのは、一応、町内会集落が前提となっているわけで、ふれあいいいききサロンは、自治会町内会に入っていない人でも参加してもらわないといけないところなので、そのボランティアという控えめな書き方にしています。

見守りに関しては、自然な見守りは町内会集落でやってほしいのですが、さらに気になる人への意図的な見守りは、町内会集落では町内会に入っていない方に届かないという問題があったので、それを補完する意味で、地区を単位にして見守り支援をやりましょうという想定になっています。1 ページ目の一番下のところに、地区を単位とする見守り活動というのが出てきます。

見守り支援、生活支援というのが出てきますが、これだけ今、自治会機能が不具合を起こしている中で、特に自治会に入られていないような人や一人暮らしの人、課題を抱えている人に見守りが届くためには、ここに見守り支援、生活支援の機能を置く必要があります。

そのために、誰がそれを担うのかというところで、市社協の役割に地区ボランティア組織の立ち上げというものを入れているわけです。

つまり、その担い手として、地区ごとに地区ボランティアが組織されるというストーリーがあるわけなんですよ。

その地区ボランティアを誰が担うのかというのは、地区ごとに状況が違うので、その地区ボランティアが民生委員などと連携しながら、地区を単位に要支援者への見守り、あるいは生活支援を行っていくということが想定されていると。なので、今の話はこの体制がきちんとできれば、民生委員のサポーターも含めて機能するはずなんですよ。

それを前提に言うと、民生児童委員の活動の充実というところが、わざわざコマありまして、これを入れることによって、逆に民生委員児童委員の活動の充実とはなんぞやというテーマが出てくる。

つまり、今の活動をどうプラスアルファに活性化していくのか、5年後の民生委員の姿って何なのかということが問われてしまうんですね。

だけど、民生委員というのは、逆に法によって規定された活動をしっかり担ってもらわなきゃいけないわけであって、この計画でいじっていいのかという問題があります。

そう考えると、先ほどのお話は、民生委員の担い手を確保するという話にほとんど集約されるわけです。

そうするとこの位置ではなくて、福祉人材の確保に入れた方が落ち着きがいいと思います。

逆に、その福祉人材の話のところで、つながりサポーターが出てくるのが、非常に違和感があります。なぜならば、福祉人材の確保育成は、どちらかというところプロないしはプロに近い人の話なんですよね。市として介護人材とか介護福祉士だとか社会福祉士も増やしていこうというのがまずできないので、これは県レベルの話になってくるので、市レベルでできることは実習生を受け入れるだとか、将来の福祉の仕事に興味を持ってもらって、願わくば鳥取市で仕事をしてねというそのためのルート、道筋を作りましょうというのが、福祉人材の確保育成で書

	<p>いたことなんですよね。ここにつながりサポーターを入れるというのが、ボランティアを福祉人材とみなしていることになってしまう。それは逆にまずいのではないかと思います。</p> <p>ボランティアの育成は上の方、福祉学習の中から自発的に活動に取り組んでいる人を生み出して行って、願わくば、その地区ボランティア組織に繋げていきたいという話です。ここであれば、そのつながりサポーターの代わりに民生委員の担い手の確保ということを入れておけば先ほどの話がうまくまとまるのかなという感じです。</p> <p>つながりサポーターをもう少し別途、ボランティア活動を促進させていくという文脈でしっかりと議論した方がいいと思います。</p>
C委員	<p>今の計画というのは、とても素晴らしいことだとは思いますが、やはり今の実態を精査していないから、うまい具合に行っていないのが現実なんです。</p> <p>ふれあいサロンやいきいきサロンは、地域でたくさん作ってやってくれたら本当は一番いいことなんです。だけど、このふれあいサロンに出る補助金の基準が曖昧。補助金をもらいたいがために、趣味だけでやっているところもいっぱいあります。行政がそういう実態を精査していくということを、今までずっとしていないんですよ。理想通りに、計画通りになかなかできないと言われてもすけど。</p> <p>こういうものがいっぱい地域にできて、みんなが助け合う、そういう形だけならいいですが、実態はそうじゃないということのを頭に置いていただきたい。</p>
D委員	<p>まだ話が途中だったんですけど、もう1個言いたいのが、1ページの一番上のところのコーディネートの話ですけれども、コーディネートの配置推進が消されているのですが、民間の役割って何ってときに、コーディネーターの配置は行政だけですってものではないっていうのは、これは注意すべき点だと思います。</p> <p>つまり、どなたがコーディネーターを担うのかというところに、地区と一緒に考えていかなきゃいけない。新規に新しく人を配置する場合に、この人こそ適任だという人をやっぱり地域で見つけて、そこを行政と調整しながら配置していくということもありだと思っんです。</p> <p>なので、民間の方向性の中でコーディネーターの話を消してしまうのではなくて、例えば、行政とともに検討するとか、そういう文言を残しておいた方がいいと思います。そうしないと、地区とは無関係にコーディネーターを決めましたということになりかねないので、注意されるべきだろうと思います。</p> <p>あと、つながりサポーターに関して、1ページの下のところにも出てきますが、これも先ほど申しました通り、ここに書いてあるのは、見守り支援、生活支援の活動を行政が支援するというその支援メニューを出して、それを行政が支援するという書き方になっているので、そこにいきなり、つながりサポーターの活動支援が加わるのはおかしいと思います。</p> <p>そのうち、交代とする見守り活動、そして生活支援活動に関しては地区ボランティア組織を立ち上げて、それが担うという、曖昧な、ぼやっとした書き方になっていて、つながりサポーターがダイレクトにそれを担うというような書き方ではないので、そこは地区単位でしっかりと考えていけるようにしようと、残したい方がいいというか、つながりサポーターと書いてしまうとつながりサポーター</p>

	<p>がこれをやるのかみたいな話になりかねないので、そこは気をつけた方がいいと思います。</p> <p>あと、ふれあいいいききサロンの話もそうですが、確かに形式的なふれあいいいききサロンが存在してるのも事実だと私も思います。形だけやって補助金ももらっているというところもあるでしょう。</p> <p>だからこそ、その中身をうまく組み立てていけるように、本当はそのレベルまで社協の職員とかが一つ一つ回って実態を把握していくなどが必要だということは、認識しておくべきだと思います。</p>
C委員	<p>ボランティアというのは、子どものころから教育していく必要があるんですよ。</p> <p>大人になってしまったら、もうそういうのが馬鹿馬鹿しくなっちゃうんですよ。</p> <p>だから、子どもの頃から、生まれてきたからには、みんなに助けられているということを教育していく必要がある。日本人ほどボランティアをしない国はないですよ、はっきり言ったら。もう少し、福祉のことに関しても理解を示すような、そういう教育をやってほしいと感じております。</p>
S委員	<p>今、D委員が言われた、地区公民館。やっぱり地域の間がどこに寄りやすいかと言ったら、やはり公民館ですよ。だから、公民館にこういう相談員を置いてくれたら。別に専門的でなくてもいいですよ。相談を受けてくれて、それを専門に繋いでくれればいいわけで、何でもいから話ができる人が公民館にいてくれたら。</p> <p>全員がというわけにもならないでしょうから、1名だけでも。今以上に公民館職員に仕事を増やすことになるけど。</p>
M委員	<p>手っ取り早く、巡回式で相談員を回したらいいですよ。</p>
S委員	<p>何日の何時にどこそこというのを、相談に行く人がちゃんと覚えていければいいけれども。それよりは、公民館だったらいつ来てもいい。</p>
M委員	<p>公民館だよりが出ているから、そこに書き込んで。</p>
D委員	<p>理想を言えば、公民館職員さんが、これから地域福祉は大事だ、私達が相談員になります、地区のコーディネーターになりますと手をあげてくださるのがありがたい話ですが、それができないんですよ。</p>
S委員	<p>まち作りをするからということで、確か公民館職員が1名増えていますよね。そういう人を活用して、誰かがなってくれたらいいわけです。</p>
D委員	<p>南部町で、今、こういうコーディネーターを各地区単位に置きましょうという動きをやっています。</p> <p>7地区のうち4地区で、コーディネーターの配置が進んでいるのですが、元々、既存の地区公民館だったところを地域振興協議会という形に変えて、その公民館の主事だった人が事務員さんになっています。そこに福祉の仕事をお願いするのはやはり反発がありました。その方はいつも忙しいと。なので、もう1名新規に福祉コーディネーターを配置しますということで、お金を出して1名を設置したわけです。それが今4地区まで広がっています。</p> <p>ただし、地区によっては別に置かなくても、既存の職員さんが福祉コーディネーターをやると言ってくれるところもあるので、それはそれでいいだろうと。</p>

	<p>そこも含めて地区で考えて、どうしても1名増員が必要ならば、プラス1名おきましょうという方向で、活動を頑張っているところは、増やさざるを得ない状況になっています。</p>
S委員	<p>私のところは田舎ですから、常駐して置くというほどのことでもないです。けどそうは言っても、人間、相談したいときもあります。</p>
D委員	<p>相談だけじゃないんですよ。要は、地区のコーディネーターですので、その日々の活動を調整していく仕事、あるいは事務的な仕事、今日の活動報告などの書類を作る仕事もあるので、既存の職員さんは嫌がるんです。</p>
C委員	<p>でも、公民館の運営は、ちょっと分野が違うと思います。</p> <p>鳥取市から下りてくる行事がすごいです。私も自治会長していましたので、もういいと言いましたけどね。なんで我々がそんなに鳥取市のことをいちいちこなさなきゃいけないのかと。</p> <p>それをもうちょっと無くしていかないと。本当は、もう指定業者にしたらいい。</p>
D委員	<p>2名いるわけだから、1名分の仕事をなくせばいいんですよ。少なくなる努力をすれば。</p>
S委員	<p>職員が3名いて、そこに館長入れて4名です。</p>
事務局	<p>もう10何年になりますが、まち作り計画を作って、まちづくり協議会を立ち上げたら、公民館職員を1人置きますよということで、今の体制になっています。</p> <p>それが10何年続いて、この近年、まちづくり協議会の活動に対しての補助金を一括交付金という形で、今、進めているという流れです。</p>
S委員	<p>今の公民館職員とは別に、新たにコーディネーターや相談員を置かなくても、例えば、主任なら給料をちょっと2万円ぐらい上げてあげて、兼務してくれたらいいんだけど。</p>
事務局	<p>そういう話をここでいろいろしてもらって、拠点や相談員、コーディネーターの役割を果たす人をどう配置していくのか。S委員が言われるように公民館の職員がやるのか、やはり1人専門職を配置する必要があるのか。</p>
M委員	<p>富桑では、毎週水曜日に西デイサービスが来て相談を受けるので、場所を提供してほしいということで、何かあれば繋げるという。どうも地域包括支援センターが動いているみたいです。</p> <p>もし何か地域活動で困ることがあったら、民生委員でも繋がりますということで、富桑公民館では話をつけているみたいです。</p> <p>西中校区では、その話ができています。</p>
D委員	<p>生活や介護に関する相談というのは、巡回で受けられるんですよ。</p> <p>ここで言う相談というのは、ちょっと気になる人がいるよという随時発生する相談を、リアルタイムで受けられるかどうかという話です。</p> <p>それで、この計画ではそういう役割も含めたコーディネーター、相談機能というのは、要するに常設型の拠点があって、そこを常設型のサロンにしていきたい。週に少なくとも三、四日ぐらいは、いつ、誰が来てもいいよという形で人が来るような拠点を作りたいわけなんです。そこにコーディネーターがいるというイメージです。</p> <p>そうすると、そこに来た人が今気になる人がいるんだけどもという情報を</p>

	<p>コーディネーターに伝えてくれて、その話はしかるべき専門機関に繋がっていくというイメージ。もちろんそこに民生委員さんがいてくださっても、当然いいわけです。そういう仕組みを作らないと早期発見は難しいということです。</p> <p>それと自治会集落単位の機能を、うまく繋げていく必要があるという話。</p>
M委員	<p>それも、自治会に加入している人は可能なんですよ。</p> <p>だけど、うちのところもそうですが、真ん中が新興住宅になってしまって、それから県住を潰して、アパートを潰して、一戸建てにしてしまうと、ここがこないです。</p> <p>だから、公民館活動に来ない、自治会活動にも来ないという人が取り残される。</p>
D委員	<p>ただ苦情は来るんですよ。苦情の中に要援護性が入っているケースが、例えばゴミ屋敷です。</p> <p>自治会加入していない人でもゴミ屋敷であれば苦情は起きますので。</p> <p>日常的な見守り支援は町内会レベル、本当はとなり組レベルでやってほしいのですが、意図的な見守りは地区単位で組織しないと、おそらく今の問題を解決することはできないと、前回の計画でも議論しているところなので、その辺りのイメージを少し整理しておいた方がいいと思っています。</p> <p>なので、こういう活動を担える地区を作らなきゃいけない。その担い手としてのボランティアがいないのが地区なんです。だから、地区ボランティアを組織しないといけないという話になるわけです。</p>
D委員	<p>あと、基本目標2の福祉学習ですが、前回の計画の反省点として、福祉学習プラットフォームという言葉が非常にわかりづらいと思います。ここをどう表現するかというのは、これから検討した方がいいだろうと思います。</p> <p>意図とすれば、今までのネットワークを超えるようないろんな企業、いろんな人に集まってもらっての学びの機会を作る。</p> <p>プラットフォームはプラットフォームですが、学習に限定したプラットフォームというのは変なので、そこは検討した方がいいかなと思います。</p> <p>それと、今日は議論ができていないのですが、地域食堂をどう位置づけるかというのは、次の計画で非常に重要なテーマだと私は思っています。</p> <p>そこはつながりサポーターとも連動してくるのですが、国の方向性として、今、小学校区に一つくらいこども食堂を作りましょうと、統計も小学校区単位にどれくらいの食堂ができているのかを追いかけています。鳥取市としては、全校区に一つずつは地域食堂を作るという方向性なのかどうなのかを確認したいです。</p>
事務局	<p>当初は、中学校区に一つの予定で進めていましたが、概ねそれが実現できるということで、昨年の議会でも報告していますが、今後は小学校区に一つを目標としています。現状では、7割ぐらいあります。</p>
D委員	<p>そうですね。だから次の計画の期間中には、全校区に食堂ができるぐらいの風呂敷をかかげてもいいわけですね。</p> <p>であれば、この食堂を含めたいろんな地域団体に企業とかも含めたプラットフォームを、しっかりと各地区単位で作っていくというアイディアは大事だと思います。</p>
事務局	<p>今の孤独・孤立の官民連携プラットフォームを母体にしたようなところに、福</p>

	祉学習も入れてしまうとか。
D委員	<p>学びと実践を繋げることが大事ですよ。福祉学習のプラットフォームも、学びながらプラットフォームを作っていくって、それを活動に繋げていきましょうというような意図があったはずですよ。</p> <p>学びのためだけのプラットフォームではないので、そのプラットフォームというものをもう少し明確にして、その持っている機能として、学習し、それでみんなで検討しながら計画を作って、活動を回していくというPDCAサイクルを作っていくというようなことを、しっかりと明記した方がいいのではないかと。</p> <p>そこと地区の活動とをどう連動させるのかというのを、もう1回デザインしないといけないところではありますが、地域食堂のバージョンを、まず量としては全校区に展開していくと。あと、質の面があると思います。食堂の持っている機能というのは非常に心強いものがあるって、本当に孤立している人の居場所と活躍の場作りに繋がれると思うのですが、孤立傾向の強い人ほど、賑やかな食堂には参加できないというのはあると思います。</p> <p>逆に、割とこじんまりとしているけれども、落ち着いていて、そこに行けば自分もホッカリというような食堂もあっていいと思います。</p> <p>なので、例えば引きこもり傾向になった人が回復期にある、あるいは精神的に病んでいるけど少し回復期にある、あるいは犯罪を犯して孤立して再犯防止で孤立をなくすことが必要だとか、そういう個別の援護性の高い人を受け入れられる食堂があってもいいのではないかと。そうやって食堂もバージョンを変えていく必要があって、そこにこそつながりサポーターが必要だと私は思います。</p> <p>だから、つながりサポーターで自発的に学んでくださる意識の高い人が、その孤立傾向が高い人が来る食堂にコミットしていただいて、その人たちをきっちりと支える。</p> <p>これは、総社市のひきこもりサポーター的な役どころを担っていただければ、社会復帰に向けてすごくいい意味のある取り組みができるのではないかなと思います。</p> <p>なので、その孤立傾向の強い人たちの居場所というのは、やっぱり今回の計画の中に入れられないといけないと思います。おそらくそれができるのは、食堂じゃないのかなと感じています。</p>
N委員	<p>現在、38ヶ所の食堂があります。それぞれ、高齢者が多いところ、障がい者が多いところ、子どもを中心としたところ、シングルな家庭が多い食堂など特徴があるので、孤立傾向の人を受け入れるような食堂も今後はできていくのではないかなと思います。</p>
D委員	<p>私が知る限りはみんなの家さんがやってくれそうですね。可能性が非常に高い。専門性の高い専門職が付いている食堂というイメージです。</p> <p>それが、そこだけじゃなくて数ヶ所できてくれば、その段階に応じた居場所作りができるのではないかと。ところで、少しバージョンアップできて、そこにつながりサポーターさんが関わっていけば、良いサイクルができるのではないかなと思います。</p>
	意見交換終了

事務局 (進行)	(3) その他ですが、時間があまりないので、概要だけ説明をさせていただきます。
事務局	～説明～
事務局 (進行)	最後に、その他ということで、次回委員会の日程と協議概要について説明します。
事務局	<p>第4回の委員会が、10月31日木曜日の午前9時半から、場所は市役所6階会議室になっておりますので参加をお願いします。</p> <p>次回からは全体会になりますので、専門部会としては、今回が最後になります。計画の骨子的な内容や、その評価指標について協議をお願いする予定としています。よろしくお願いします。</p>
M委員	<p>一つだけお願いです。</p> <p>冒頭に言いました、市社協の基盤強化を具体的に提示していただきたいです。やはり活動基盤は市役所ではなく、市社協だと思っています。そこをしっかりとやれば何とかかなと思っていますので、よろしくお願いします。</p>
事務局	第3回鳥取市地域福祉計画・地域福祉活動計画作成委員会、①住民参加と地域福祉活動の促進に関する専門部会を終了します。ありがとうございました。